

## 特別定額給付金オンライン申請一時休止のお知らせ

平素は、市政の推進に格別の御理解と御協力をいただき有難うございます。

本市の特別定額給付金事業については、令和2年5月1日から、マイナンバーカードを利用したオンライン申請による受付を開始しておりますが、オンライン申請については、システム上、世帯主以外の申請や、複数回の申請、誤入力があっても受付が可能であることから、申請内容に不備のあるものが多く、修正確認作業に時間を要しているところです。

このオンライン申請の確認作業などに時間を要する状況が続くと、郵送による申請をいただいた方の給付時期が遅延することになりかねません。

郵送申請の審査を開始するにあたり、審査業務を一元化して一日も早く確実に給付を行うため、オンライン申請の受付を令和2年5月31日（日曜日）午後11時59分をもちまして、一時休止することといたしました。

再開は、令和2年7月1日を予定していますが、郵送申請の処理状況により前後する場合がありますので、ご承知おきください。

皆さまには、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

- 休止する申請方式      オンライン申請
- 休止期間                令和2年6月1日午前0時～

令和2年5月26日

亀岡市特別定額給付金事業実施本部

お問合せ：0120-967-226 / 0771-55-9119